

平成29年度 第1回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成29年8月30日（水） 午後1時30分～

2. 場 所 宇都宮市役所 14大会議室

3. 議事

- (1) 平成29年度「宇都宮市子ども・子育て会議」について
- (2) 平成28年度「宮っこ 子育て・子育てプラン」の進捗状況について
- (3) (仮称) 第1期宇都宮市障がい児福祉計画の策定について

4. その他

5. 出席者

【委 員】青木章彦会長， 鈿持幸子副会長， 栗田幹晴委員， 福田清美委員， 岩本眞砂枝委員， 山崎英明委員， 小貫敬子委員， 今井恭男委員， 鎌倉三郎委員， 倉益章委員， 坂本登委員， 中野謙作委員， 芥川一男委員， 渡辺智子委員， 石井由貴委員， 青木克介委員， 仙波和夫委員， 益子照雄委員， 大金和人委員， 中村靖之委員， 大川直邦委員， 福田哲夫委員， 高野昭太郎委員， 河田隆委員， 金子武蔵委員， 浅木一希委員， 吉田正晴委員， 高橋拓委員

【事 務 局】〔子ども部〕 埴部長， 青木次長

〔子ども未来課〕 栃木課長， 小埴課長補佐， 矢島所長， 斉藤係長， 清矢総括，
濱野総括， 前沢総括

〔子ども家庭課〕 田邊課長， 増山室長， 坂和係長， 鈴木係長

〔保育課〕 谷田部課長， 鈴木康子課長補佐， 豊田副主幹， 大久保係長， 鈴木係長，
栃木係長， 熊谷主任

〔子ども発達センター〕 鈴木所長， 増淵副所長， 小暮総括

〔生涯学習課〕 増淵課長， 加藤総括

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
会長	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 (1) 平成29年度「宇都宮市子ども・子育て会議」について (事務局説明)</p> <p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>(質問・意見等なし)</p> <p>(2) 平成28年度「宮っこ 子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について (事務局説明)</p>
会長	<p>事業の取組状況の評価について、皆さんの考えを中心にご意見をいただきたい。</p> <p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>2点ほど質問と意見要望がある。</p> <p>まず、別紙3の1ページの青少年の総合相談事業であるが、平成28年度の相談件数の実績値が983件と年次目標参考値と比較して非常に少ない。青少年総合相談センターはスタッフ等が充実しており、活動内容は非常に努力していることはよくわかるが、結果を見てみると努力が足りないのではないかと感じてしまう。今年度から始まった、市の「子ども・若者支援地域協議会」を活用し、民間のサポートステーションやポラリスなどの関係機関と連携し、いかに相談件数を増やすか、利用者を増やすかを再考し、より充実した相談件数の増加、利用率の増加に努めていただきたい。</p> <p>もう1点は、別紙2にあるスクールソーシャルワーカー活用事業に関してはリーディングプロジェクトの中にもあったが、平成28年度は拡充ということでスクールソーシャルワーカーの活動日数も増加したと考える。</p> <p>特に、困難や悩みを抱えた子どもや若者を支援する中、また貧困にある子どもの支援をする中、宇都宮市のスクールソーシャルワーカーは、我々民間団体とも連携していただいております、すばらしいと感じて</p>

	<p>いる。国では平成31年までに全中学校ごとに各1名のスクールソーシャルワーカーを配置すると目標を掲げている。宇都宮市には25校の中学校があると思うが、現在2名のスクールソーシャルワーカーを2年間で20名以上増員することは非常に難しいと考える。現状2名のスクールソーシャルワーカーも日程的にぎりぎりの状態で支援を行っている状況でもあり、今後のスクールソーシャルワーカーの配置についてどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>相談件数であるが、平成27年の818件を底に、平成28年は983件と増加している。平成28年の4～7月までの相談件数が213件だったのに対し、平成29年4～7月までの相談件数は421件と倍増している状況であり、同様のペースで推移すると平成29年度の相談件数は1,600～1,700件まで回復することが見込まれる。これは、昨年8月に設立した「子ども・若者支援地域協議会」の委員の皆様のご協力によるものである。また、加えて、昨年から大学などへのPRなどに積極的に努めており、相談件数の増加に努めている。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーについては、近年ニーズが非常に多くなってきており、現状の2名体制でフル稼働の状態で開催している。平成31年度に向けて、スクールソーシャルワーカー配置についての国の方針が示されたことから、宇都宮市教育委員会においても、増員の方向で検討していきたいとの意向を聞いているところである。しかし、ご指摘の通り予算や人材の確保などの問題があるため、県教育委員会と協議をしながら進めていきたいとのことである。なお、スクールソーシャルワーカーだけでは足りない部分に関しては、子ども家庭支援室においても相談等に対応しているため、連携をしながら進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>他に質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>子どもにとって一番大切なことは、地域・家庭・学校などで情報を共有し、指導していくことだと考えるが、貧困問題などあまり親が公にしたがらない問題については発見が遅れ、結果、子どもが非行に走ったり事件を起こしたりする原因になりかねない。地域の人・先生・友達が連携し、見守っていけば抑止力の一因になるのではないかと。市の子育て・子育てに関する各種事業の取組はとても素晴らしいものであり感謝している。しかし、資料に掲げられている施策事業の実施に加えて、地域において、地域住民のつながりによる見守りなどが、やは</p>

事務局	<p>り大変重要であると考えている。</p> <p>1点質問であるが、平成28年度の保育における重大事故の件数をお聞かせいただきたい。</p> <p>平成28年度は、保育における死亡や意識不明などの重大事故は発生していない。そのため、昨年度は、部会の開催はしていない状況である。</p>
会長	<p>他に質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>病児保育の送迎についてだが、宇都宮市には病児保育施設が5施設あるが、4施設が送迎の対応をしている。しかし、子どもの目線で考えると、子どもが保育園で発熱した場合、どこのだれかも分からない者が迎えに来て、どこへ行くのかも分からないなど、体調の悪い子供にとっては非常に不安に感じるのではないかと思っている。子どもの人権を全く無視した「病児の宅配」のようである。また、医療法において未成年の医療行為は、生死を分かたず場合を除いてこの意志に基づくべきとの観点からしても、小児科医会・医師会は承知できない立場をとっている。厚生労働省からの通達では、市町村長から小児科医会・医師会に対して承認の依頼があるべきだが、宇都宮市の場合は医師会の承認がないまま実施に移っている。これは、大きな問題であると認識している。</p> <p>また、保育園の園長数人に話を伺う機会があったが、施設側の病児の送迎については反対の意見が多かった。保育園側としては、保護者が迎えに来るまで子どもを預かるというのが子どもも安心であるとの考えであり、その判断は正しいと思う。このように様々な反対意見がある中、1ヶ月くらいの準備期間しかないにもかかわらず、なぜ病児保育の送迎事業を開始したのか理由をお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>病児保育の送迎については、保育園に通う子どもが急な病気になり、親がどうしても送迎ができない場合に、子どもの親に代わって病児保育を行っている施設の職員が保育所に送迎をし、医療機関で受診し、親が迎えに来るまで病児施設で保育を行うサービスである。委員のご指摘のとおり、そのようなご意見があることも了解しているが、一方で親が仕事等の都合ですぐに迎えに行けないという家庭もあるため、この病児保育の送迎対応を、緊急的なセーフティネットとして本年3月から制度をスタートしたところである。この制度は、国の制度に基づいて事業を進めているものであり、市としては、保護者が安心し</p>

委員	<p>て子育てしていただけるようにとの思いから事業を実施している。</p> <p>実際3月からの利用者は何名いるのか。</p>
事務局	<p>3月以降8月までで1件の利用となっている。</p>
委員	<p>病児の送迎をするにあたり、看護師の手当が1施設年間540万円、4病児施設全体で2,160万円かかっている。実質の利用者1名に対して2,000万以上の税金が使われている。このような税金の使い方は納得できない。利用した分のお金を費用として計上するのならよいが、病児の送迎への対応を掲げた施設は、利用がない場合でも540万円もお金が付くことは、納得できない。そのような税金があるのであれば、任意の予防接種の助成にまわすとか、多くの子どもが恩恵を受けられるような税金の使い方が考えられないのか。</p>
事務局	<p>病児の送迎サービス制度は、国の制度を活用しているものであり、3月に事業を開始したものである。今後、国の動向等を見据えていきたいと考えている。</p>
委員	<p>国のやることが全てとは限らないのではないかと。</p> <p>全国の病児保育を行っている施設の先生方の団体で「全国病児保育協議会」があるが、その中のほとんどの先生は反対している。千葉市は行政から依頼があったが、病児保育を行っている先生方等の反対により取組をしていない。まずはいろいろな方の意見を聞いて事業の必要性を問うべきで、現状の事業の進め方は納得のいかないところがある。</p>
会長	<p>この場では結論の出ない質疑であるので、事務局と医師会等を含めて、解決のため検討いただくのはどうか。</p>
委員	<p>医師会では、すでに話し合った上で質問をしており、医師会は病児保育の送迎については反対をしている。</p> <p>子どもの目線でないというところが問題であり、全国病児保育協議会は、子どもの立場からいろいろと考えしており、その中で、医師会としてこの制度には協力できないということで反対しているが、現在のそのような状態である。委員の皆さんには、この状況を分かっていたきたく話をさせていただいた。</p>

会長	お話についてはよく理解したが、この場では結論の出ない問題であるので、事務局を中心に話し合いをしていただくことでいかがか。
委員	了解した。
会長	他に質問・意見等はあるか。
委員	<p>20年前から認可外事業所内保育を、昨年から市の認可を頂いて保育園と病児保育をスタートした。スタート時には福田先生から指導を頂き3月から病児保育の送迎サービスを実施している。現状、病児送迎サービスの利用者は1名のみであるが、できるだけリスクを少なくすることを目的に事前登録という制度を実施しており、病児送迎サービスを利用する状況が起こった時には希望したいという方には来園し、登録をしていただくシステムをとっている。事前登録をしていただいた方は現段階で50名以上おり、1人1時間以上の時間をかけて、リスクを含めた制度の内容を説明した上での利用を勧めている。</p> <p>その中の1つの事例を紹介したい、6ヶ月になる子どもがいる母親で産後の肥立ちが悪く亡くなってしまい、父親一人で子どもを育てていなくてはならない状況になった。父親は企業に勤務しているため出張もあり、実際、東京に出張中に子どもが発熱をしたが、父親は出張先の東京から急には戻れない状況だった。病児保育の送迎サービス利用の制度があることでどんなに心強いかと話されていた。利用の必要がなければよいのかもしれないが、一方でこのような方がおり、先ほど事務局からも説明があったように、セイフティネットとしての機能が必要となっているのではないかと考えている。</p>
会長	大変複雑な問題が多いものである。
事務局	<p>ただ今、大金委員から事前登録の話があったが、病児保育の送迎事業は、「子ども目線ではない」という福田委員の指摘があったが、事前登録をすることによって、利用前に事業を実施している施設を訪れることで、子ども側が事業者の顔を覚えていたり、事業者が事前に子どもの状態を分かっていることで、医療機関で診察をする際に子どもの特徴を把握していることができるため、利用にあたっては、すべて事前登録をお願いしている。登録に関しては、現状100件を超える登録を頂いており、この事業によりセイフティネットというかたちで、保護者の不安を取り除いていきたいと考えている。</p>

委員	<p>話は分かるが、例えば「ベビーシッターを雇って子どもを見てもらう」方法などと、保育園に預けて病児保育送迎サービス制度を利用する方法のどちらがよいのか、子どもをどのような環境で育てることがよいのかを考えないといけないのではないか。親が困ったから預けるということが第一ではないのではないか。病児の送迎を扱う施設は、小児科医が常駐する施設でないといけない。これは全国病児保育協議会から厚生労働省に定義していることでもある。病児保育の実施においては、子どもの急変に対応できる施設でないといけない。私自身、急変による病児の救急搬送に立ち会った経験があり、それなりのリスクは存在する。病児の体調が急変した時に医者がそばにいて対応できない状態では病児保育とはいえない。保育園で病児保育を行っている所があるが、子どもの急変時に対応できずに大事になったらどうするのか。ただ預ければよいというような無責任な考えではいけない。まず、子どもの安全・安心を確保することが第一であると考えている。</p>
委員	<p>今、医師の立場、実際病児保育の送迎サービスを行っている施設の立場からの話を伺ったが、私は、子どもを預かっている立場から話をさせていただきたい。2日前に下痢・発熱の子どもがいて、母親に午前中に連絡を入れた。しかし、結果的に迎えに来たのは午後5時過ぎであった。最近37.5度程度の熱であれば、通常から平熱が高めなので大丈夫だと預けていかれる親がいることが多いのも事実である。保育者としては、子どもの命を優先に考えると、37.5度を超える発熱は大事がある可能性がある判断しており、親や家族の方に迎えの連絡を入れるが、迎えに来られない保護者がいることは、労働問題なのではないかと考える。すべては「1億総活躍社会」という名のもとに女性だけが子どもを育てるのではなく、男性を含めた家族だけが育てるのではなく、どこかに委託をするなどの方法により公費を使って対応していくことが必要であるというという考えからきていると考える。私は、その制度を利用させていただいて「子ども・子育て支援」で子ども園をやっているが、保護者に迎えにきてほしい場合でも保護者が来られないのが現実である。1年前には保護者が迎えに来るのに数時間かかるため、急変した子どもを救急搬送した事実がある。私たちはどのような形であれ、もっと子どもの命を大切にする施策である「子ども・子育て支援」を、もう一度ここで見直していかなくてはならない。学童や保育園では、夏休みになっても引き続き子どもを預かっている。この世の中に夏休みはないという状況は、大人は誰かに子どもを預けて働くことが第一になっているからであり、医師の立場や子どもを預かる立場から見ると、3年くらいかけた施策が、子ど</p>

<p>会長</p>	<p>もの数を増やすどころか、誰が子どもを見るのかという問題になってしまっている状況なのではないかと考えている。</p> <p>今後、子育て支援を含めて、根本に立ち返って考え直す時期に来ているということである。</p> <p>「子ども・子育て支援の施策についてしっかり見直しをする。」という問題提起とさせていただき、より良い支援ができるように事務局と皆様と考えながら、協議をさせていただきたい。</p> <p>他に、質問・意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、婚姻外で産んだ子を婚姻内で産んだ子と同じように扱うという件が新聞に記載されていたが、宇都宮市でも4月から早急に対応していただき母子寡婦福祉連合会としてお礼を申し上げる。</p> <p>質問だが、重点事業取組状況の評価は、今後施策の施策を進めていく上で大変に大事なことである。資料の別紙3の2ページの「ここ・ほっと巡回相談事業」の数字が5歳児チェックリストの回答率となっている。平成28年の93.8%は平成25年の95.0%や平成27年の94.3%の数字と比べ下がっているのに評価が◎になっている。数字が下がっているということは、むしろ達成していないのではないか。</p> <p>次に、3ページの「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」だが、H28年度の実績2,100部は、平成25年の2,370部や平成27年の2,584部より配布部数が下回っており、平成31年の目標値2,400部を設定している中で、なぜ評価が◎なのか。</p> <p>最後に、同3ページの「教育・保育サービスの供給体制の確保」で4,830人に対して4,058人という捉え方をすると、達成に近い数字だと考えられるが、平成25年の基準値3,300人に対して平成28年の目標参考値は1,500人余り増加するという見方をすると、平成25年の基準値と平成28年の実績値は700人ほどの増加になる。そう考えると達成率は50%にも達していない。</p> <p>これらの評価が、平成29年度を取組状況にかかわってくるため、評価の仕方に問題があるのではないかと考えるがいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「ここ・ほっと巡回相談事業」の評価だが、数字の上では前年を下回ってはいるが、90%を超えたということで高い水準の中で◎の評価になっている。</p>

会長	<p>続いて「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」についてはどうか。</p>
事務局	<p>別紙3の1ページ下部に評価の方法を記載している。「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」を含めたすべての事業において、平成28年度の年次目標参考値に対してのパーセンテージで評価をさせていただいている。「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」の平成28年度の年次目標参考値は記載がない状況であるが、平成31年度の目標値に対して90%以上を達成しているということで◎をつけさせていただいた。</p>
会長	<p>「教育・保育サービスの供給体制の確保」についてはどうか。</p>
事務局	<p>評価の方法については、子ども未来課の回答のとおりである。供給体制の確保に向けた今後の取組については、保育所で利用定員を超える入所、いわゆる利用定員の弾力化ということを待機児童がいる現状において、国の制度としての利用が示されている。この利用定員の弾力化と施設整備として、小規模保育施設、認定こども園への移行などの供給体制の確保などに取組みながら、平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画で定めた1,496名分の供給体制の確保に努めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>「ここ・ほっと巡回相談事業」については、元から90%以上（平成25年度基準値）であって、それに対してのパーセンテージが正確な達成率ではないか。目標に対して90%達成しているという評価は話が違っている。</p> <p>また、「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、目標値が平成28年度はなく、平成31年度に設定されているが、少なくとも数値は前年を大きく下回っているわけで、平成25年度の基準値と比較しても、200以上少ない。とりあえず平成28年度の目標値が設定されていないから達成率◎の評価はいかがなものか。</p> <p>それから、「教育・保育サービスの供給体制の確保」についても、総数の対する問題ではなく、どれだけ増加させたかが重要でその数値は50%以下である。事業の評価はこれからの取組につながるものであるから、都合のいいように評価をしてはいけない。指摘した3点以外に</p>

	<p>も同様の傾向がみられるものがあるが、正確な評価をして次につなげてほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問・意見等はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>別紙2の基本施策3の「障がいのある子どもの健やかな発達を支援します。」の基本施策でいくつかの方向性が示されており、(1)の子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進という施策があるが、ここ・ほっと巡回相談や5歳児チェックリストの実施は、保育現場では非常に有効な事業である。また、宇都宮市の障がい児保育では、職員配置が以前は障がい児3人に1人だったが、現在は2人に1人、大きい子どもには1対1の配置をさせていただいており、現場としては大変ありがたいことである。ただ、1対1の子どもの保育園で預かって本当によいものか、子どもにとって個別保育・落ち着いた場所での専門的な保育が必要ではないかと推測する。保育園の集団の中で伸びる子どもがいることは事実だが、集団での保育が弊害になっている子どももあり、再考しなければならない問題である。そのひとつの手段として身体障がい者でない子どもの市の通園施設（わかば園）があるが、入園人数も限られておりなかなか入園できない状態で、預かり時間帯も9時から16時と短い。よって、親がフルタイムで仕事をしている場合、保育園に預けざるを得ない状況である。施策事業の通園施設（かすが園・わかば園）の欄に記載はないが、今後新しく創設するとすれば、このような通園施設の機能を持ち、もう少し長時間の仕事を持った親が預けられる施設の設置を考えていただきたい。子どもは小さいころからの支援で伸びるので、小さいころからの丁寧な支援をお願いしたい。</p> <p>もう1点、別紙2の保育サービスの充実の「保育士確保の推進」で、現場的には保育士は本当に足りない実感がある。重点事業は「保育士確保の推進」であり「保育士確保」ではない。推進に向けては保育士支援センターや予算の面で有効な支援していただいていると思うが、なかなか保育士を確保できないのが現状である。保育士養成校を卒業する学卒の生徒たちは、ほとんどの方が乳幼児の施設に就職してくれるが、一度職を離れた潜在の保育士は戻ってこられない状況である。潜在保育士に向けて、戻ってきてもらいたいという周知と合わせて、待機児童が減ったとの評価はあるが、ここ何年かの保育士の確保ができる施策を是非考えてもらいたい。</p>

事務局	<p>通園施設（かすが園・わかば園）についてだが、基本的に保育園は就労者の支援が目的であり、通園施設は療育が目的である。保育と療育の線引きはなかなか難しいところであるが、通園施設の預かり時間に関しても、延長が難しいところである。療育については、最近、民間ではあるが、児童発達支援事業所という施設ができており、療育の場として提供しているので、利用していただけたらと考えている。</p>
委員	<p>現在はそのような状況だと理解している。</p> <p>通園施設（わかば園）は療育が目的とのことだが、フルタイムに仕事をしている人は、療育のみというところだとどうなのか。通園施設から戻った後に児童発達支援事業所等など行く場所はあるが、系統立ててできる療育の中で、長時間過ごせ、フルタイムで働く人が利用できる施設が現状では見当たらない。</p> <p>早急にというわけではないが、今後、障がい児の計画についても策定されると思うので、フルタイムで働く方々が子どもを安心して養育してもらえるような施設の創設を要望する。</p>
委員	<p>保育士不足について、潜在保育士の掘り起しについては各自治会で回覧をしたところ。保育士確保については、関係機関での取り組みに加え、今回のような地域での取り組みが確保の近道になるのではないかと考える。</p>
会長	<p>保育士確保について、事務局から回答願いたい。</p>
事務局	<p>待機児童の解消にあたっては、別紙3の「教育・保育サービスの供給体制の確保」と、保育士の確保を両輪として挙げており、重要なことだと理解している。その中で、潜在保育士・新卒の保育士をいかにして保育現場に就いていただくかについては、先ほどの話にもあったが周知などのいろいろな方法がある。お金を掛けるもの、汗をかくもの、あるいは知恵をだすものなど様々な取組があると考えている。いろいろな取組を行って、保育士確保に向けた意識改革などを含めながら取り組んでいく。予算の関係もあるため、早急に取り組むことは明言できないが、検討させていただきたい。</p>
委員	<p>建物があっても、保育士が確保できないのでは子どもを預かることができないので、なお一層の努力をお願いしたい。</p>
会長	<p>他に質問・意見等はあるか。</p>

委員	別紙3・2ページの「子どもの心や体の健康づくりを支援します。」中で「体力向上に関する指導の充実」があるが、チャレンジの参加人数も増加しており、評価も◎でよいのだが、どの世代の子どもが参加しているのかを聞きたい。また、事業の今後の対策として「中学校の参加人数が増えるように」とあるが、それはなぜか回答願いたい。
事務局	教育委員会の担当者が出席していないため、詳細については、確認の上、後日連絡させていただきたい。
委員	教育委員会の委員をやらせていただいている。体力向上に取り組む中で、新体力テストで栃木県の中学生は全国ワースト1である。その結果を考えて中学校の参加人数を増やすというのでは、現状の課題のみの対策であり、問題の根本がどこにあるのかを考えないと解決にはならない。そこを考えて施策を考えてほしい。今年からスポーツ推進審議委員会が活動を始めたのだが、なぜ7年間もワースト1を続けていたのか、それに加えて栃木県は学力の面でもワースト1という非常に不名誉な部分を抱えている。小学校や中学校では対応が遅い。乳幼児保育から様々な対策を練っていかないといけない。心の問題にしても体・体力の問題にしても、人間形成をしていく上で乳幼児期における人格の形成の部分からすると、様々な施策を練ってしっかり実施していかないと、小学校・中学校で問題が起きてから対策をしても遅い。子どもたちのベースになっている基礎をよく考えて対策を練るべきであるため、しっかりと取り組んでいただきたい。
会長	中学校からでは遅いので、幼児期からしっかり対策を練っていただきたいとのご意見であるので、今後の対応をお願いしたい。 他に質問・意見等はないか。
委員	資料別紙4の2ページに「家族観や結婚観を醸成するための意識啓発」とあるが、パンフレットや映画館のCMを拝見していないが、「家族はいいものだ」という啓発は、効果があるのかどうか疑問に思う。結婚したくてもできない人のためにマッチングなどの支援を行うのは理解するが、結婚はいいものという価値観を行政から発信するのはいかなものか。今は、価値観も多様化しており「結婚はしなくてもよい」「LGBTなどにより、日本の制度上好きな人と結婚できない」などの考え方を持つ人の生き方を否定してしまう支援でなければよいと感じる。そのような人たちの価値観が否定されないような支援が望ましいと考える。また、市民一人ひとりの幸せを考えると、結婚し

<p>会長</p>	<p>たい人や子どもを産みたいのに今は産めていない人に対しての支援がより望ましいと考える。若い女性の意見を聞くと、仕事と家庭の両立に不安を感じている人が多い。労働の問題でもあるが、同じ意識醸成であるならば、男性も育児に参加できるような意識啓発がよいのではないか。</p> <p>家族観・結婚観の多様性に応じた支援の検討をお願いしたい。他に意見・質問等はないか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>(3) (仮称) 第1期宇都宮市障がい児福祉計画の策定について (事務局説明)</p>
<p>会長</p>	<p>「(仮称) 第1期宇都宮市障がい児福祉計画」については、今回、計画策定の実施についての説明であり、計画内容については、次回の11月の会議において説明があるとのことであった。</p> <p>質問・意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>先日の下野新聞で、乳幼児保育施設に通っている医療的ケア児が、栃木県内で6人との記事が掲載されていた。県によっては0人というところもあったようである。昨年の国の調査で医療的ケア児の人数が17,000人、10年前はその約半分だった。これは医療の発達で命の助かる子どもの数が増えたということである。17,000人のうちの割合は解らないが、何らかの医療機器をつけなくてはならないなどの医療的ケアが必要であり、ずっと入院している子や自宅で親が介護をしている子もいると思うが、6人というのは少なすぎる印象を受ける。6人の医療的ケア児の調査を詳しく行い、現状や課題を把握することで、今後、小学校以降につなげていくための支援の進め方などについても、計画の中で考えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画の検討において、在宅の医療的ケア児に対しての支援についても、手厚くやっていく考えである。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問・意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>この障がい児の中には、発達障がい児も含まれるのか。</p>

事務局	発達障がい児も含むものである。
委員	<p>8月に「発達障がい児をケアします。」と民間施設の責任者の方が来園され、パンフレットを置いて行った。県内の業者が宇都宮市に施設を創ったとの話を伺ったのだが、中には宇都宮の実情を全然知らない方もいた。おそらく、市の障がい児福祉計画の策定についての情報を耳にして、早々に動いているのかと思うのだが、どのようなケアをするのかは分からなく、その施設の概要も見えない。これから計画を立てるにあたって、参入する業者の内容を市が確実に把握し、厳しく精査していただきたい。</p>
事務局	<p>委員のお話しの施設は、民間の児童福祉支援事業所のことであると思うが、栃木県だけでなく全国的に増えている。放課後デイサービスというものも、本市だけでなく全国的に増えている。これらの民間サービスについては、サービスの支給量として、障がい児福祉計画に盛り込むよう示されている。また、県でも計画を策定しているため、県との調整を行いながら検討を進めていく。</p>
会長	<p>ぜひ、しっかりとした障がい児福祉計画の策定に取り組んでいただきたい。</p> <p>他に質問・意見等はあるか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
会長	<p>3 その他</p> <p>その他、他に質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>北朝鮮のミサイル発射の件についてだが、国から全国民に対してミサイル発射時の対応について、内閣府から「頑丈な建物の中に逃げる」、「窓から離れる」などの対応策が公開されていたが、具体的に保育所・幼稚園・認定こども園などでどのような対応を取ったら良いか、国の対応策以上のことはどこも示していない。ミサイルや部品等の落下物があった場合には、非常に有害であり絶対に近寄らないようにと報道されていたが、万が一、栃木県でそのような状況になった場合に、市で対応策を示していただけるのか。それとも各園の判断に任せるのか。実際に、今回、市内の小中学校では3校が始業時間を遅らせる等の</p>

事務局	<p>対応を取っていたが、その辺の判断基準について、市や県から示される予定はあるのか。</p> <p>Jアラート警報時の行動について、国では速やかな行動、生活に関する情報収集が大切であると示している。その中で「頑丈な建物の中への避難」、「窓に近づかない」などの対応を示しており、これ以外の国での対応については、今後、提示され次第、速やかに市のホームページで情報を提供していくことを考えている。それ以降の対応については、今後、国からどのような対応策が示されるかは、現状では分かっていないが、新たに国からの対策に関する情報などが出た時は市のホームページに迅速に掲載をしていく。また、その中で市として対応すべきことが出てきた場合には、速やかに取り組んでいく。</p>
会長	<p>他に質問・意見等はないか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
事務局	<p>第2回子ども・子育て会議については、11月上旬の開催を予定している。日時等の詳細については、後日、改めて通知する。</p> <p>4 閉会</p>
会長	<p>以上で、第1回宇都宮市子ども・子育て会議を終了する。</p>